

☆保護者が記入する登園届(園指定用紙)が必要、状態により出席停止措置となる疾患

医師の診断を受け、保護者が園に報告していただく感染症

保育園児がよく罹る下記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけ医師の診断・指導に従って、登園届の提出をお願いいたします。

子どもの回復状態が保育園での集団生活に適應できる状態になってからの登園であるよう、ご配慮ください。状態によっては出席停止の措置となる疾患です。

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後 24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前から開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
胃腸炎(おなかの風邪) 〔ノロウイルス ロタウイルス アデノウイルスなど〕	症状のある間と、症状消失後1週間 〔量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要〕	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間 〔便の中に1か月程度ウイルスを排泄している ので注意が必要〕	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹(ヘルペス)	水疱を形成している間	すべての発疹がかさぶたになっていること
突発性発疹		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

-----きりとり-----

登園届(保護者記入)	
清瀬上宮保育園・園長殿	園児氏名 _____
年 月 日 病名『 _____ 』	と診断され
年 月 日 医療機関名 _____	において
病状が回復し、集団生活に支障がないと判断されたので登園いたします。	
年 月 日	保護者名 _____

※ 当園のホームページからもダウンロードできます